

保存版
令和6年
4月作成

家庭ごみの分け方と出し方

ごみは収集日の朝、決められた場所に出しましょう

ごみの分類・収集日など		袋・目印	具体例	出し方のルール
有料 一般家庭ごみ	高月北・高月南 北出・馬瀬 忠岡東1丁目の一部 ※裏面参照 毎週 火・金 曜日	忠岡東・忠岡北 忠岡中・忠岡南 新浜 毎週 水・土 曜日	町指定袋 (有料) 生ごみ 紙くず おむつ 小さなプラスチック製品 汚れたプラスチック製容器包装 小さなゴム類 木類・草類 枝の太さ10cm、 長さ30cmまで 小さな繊維類	・町指定袋(有料)に入れて出してください。 ・収集もれ防止のため、ごみ容器などから出してください。 ・燃えないごみ、その他を混入した場合は収集しません。 ・食用油は新聞紙等にしみこませてください。 ・生ごみは、よく水分を切ってから出してください。 ・紙おむつは、汚物を取り除いてから出してください。
無料	プラスチック製容器包装 (その他プラ)	透明・半透明袋	弁当・納豆・豆腐・卵などの容器 食品・お菓子・野菜などの袋、包み ペットボトルなどのラベル・キャップ シャンプー・洗剤・調味料のボトル 生鮮食品・弁当のラップ商品の外側フィルム カップ麺・プリンなどのカップ 発泡スチロールなどの緩衝材 食品トレイ	・透明・半透明袋に入れて出してください。 ・水で軽くすすいで乾かしてください。 ・油污れなど、水洗いでは汚れが落ちにくいものや、中身が少しでも残っているものは、「一般家庭ごみ」に出してください。 ・一枚の袋に入れて出してください。(二重袋にすると、機械で内側の袋が破れません。)
資源ごみ	空きカン・空きビン	透明・半透明袋	アルミ缶 スチール缶 缶詰缶 ビン スプレー缶 電池 水銀体温計 蛍光灯 害ごみ	・透明・半透明袋に入れて出してください。 ・中身は使い切るか、処分して空の状態を出してください。 ・爆発の危険性があるため、スプレー缶は中身を使い切り、 穴は開けないで ください。 ・一斗カン以上の大きさのものは、「粗大ごみ」として処理してください。
	ペットボトル本体	透明・半透明袋	飲料のペットボトル (ジュース、焼酎など) 調味料のペットボトル (しょうゆ、みりん、めんつゆなど) ラベル、キャップをとる (プラスチック製容器包装へ) 軽くすすぎ 乾かす 踏みつぶす	・透明・半透明袋に入れて出してください。 ・ラベルおよびキャップをはずし、水洗いをして、足などでつぶして出してください。 ・ラベルキャップは、「その他プラ」に出してください。 ・PETマークのついたペットボトルだけを出してください。
有料	臨時的なごみ		家具 電気・ガス・石油・厨房器具 寝具・敷物・建具 皮製品・靴 金属製品 プラスチック類・おもちゃ 楽器・スポーツ用品 陶磁器・ダンボール・傘・木片・一斗缶・自転車など	・1回につき10点まで、月2回まで申し込みできます。 ・希望日または申し込み後すぐの収集はできません。 ・「われもの」や先がとがったものは、必ず厚紙等に包み「危険」と表示してください。 ・粗大ごみをまとめて45ℓ袋に入れる際は、品目・材質ごとにヒモで縛ったり、袋で小分けしてください。 ※無断放置、不法投棄は法により罰せられます。
	臨時ごみ		引越しや家庭内の掃除・整理などにより、臨時に大量に生じたごみ	・引越などいろいろな種類のごみが発生する場合でも、必ず分別して出してください。
無料	紙類・古着	各地区の子ども会や自治会による回収です	新聞・折込チラシ 雑誌・本・雑がみ 紙袋に入れる ダンボール ざつがみ 雑がみ 飲料用紙パック 古着・古布 食料品や日用品の空き箱 はがき・封筒 コピー用紙・パンフレット 包装紙 トイレトーパーやラップの芯 ポスター・カレンダー	・種類ごとに分別してください。 ・紙以外のものは取り除いてください。 ティッシュ箱のビニール部分、窓封のセロハン、ファイルの金具、タバコの包装フィルム・内箱の銀紙など ・ガムテープで巻かないでください。 ・個人情報心配な方は、消してから出してください。 ・実施日は、天候等により、変更されることがあります。 =出せないもの(一般家庭ごみへ)= ●防水加工紙(カップ麺、ヨーグルト、紙皿、紙コップ等) ●感熱紙 ●油や食品で汚れた紙 ●銀紙 ●複写伝票 ●写真 ●アルバム ●酒、野菜ジュースのパック(内側をアルミやビニールでコーティングしたもの)

各種料金表

臨時ごみ処理手数料	
収集車両	処理手数料
軽トラック 1車	6,000円
2トン車 1車	12,000円

一般家庭ごみ処理手数料

45ℓ袋1袋(10枚入)	450円
30ℓ袋1袋(10枚入)	300円
20ℓ袋1袋(10枚入)	200円
10ℓ袋1袋(10枚入)	100円

粗大ごみ処理手数料

区分	処理手数料
最大刃または径の長さが30cm以内で、45ℓ以内の袋にまとめることができるもの1袋につき	500円 (粗大ごみ処理券1枚)
3辺(高さ・幅・奥行)の長さの合計が3m以内のもの1つにつき	1,000円 (粗大ごみ処理券2枚)
3辺(高さ・幅・奥行)の長さの合計が3m以上のもの1つにつき	

粗大ごみの出し方

45ℓ程度のごみ袋1つ 500円
【複数・少量の場合】小袋に分類していれば、一つの袋にまとめて出す事は可能です。
※無分別の場合は回収致しません。

幅 高さ 奥行
合計3m以内 500円
合計3m超 1000円

忠岡町で収集できないごみ

家電リサイクル対象品

エアコン テレビ 洗濯機
冷蔵庫 冷凍庫 衣類乾燥機

購入した販売店や買い替えの販売店にご相談ください。
【購入した店がない、わからない場合】役場生活環境課へお問い合わせください。

パソコン

【メーカーがわかる場合】→各メーカーの「PCリサイクル受付窓口」
【メーカー不明の場合(自作パソコン等)】→一般社団法人パソコン3R推進協会 ☎03-5282-7685 までご連絡ください。

処理困難物

大型機具・機材 バイク 自動車部品
危険物 薬品・薬物 産業廃棄物 など

販売店に引き取ってもらうか、専門業者に処理を依頼してください。その他処理困難物については、粗大ごみ申込センターへお問い合わせください。

事業所ごみ

事業所から出るごみは、事業者自ら責任をもって適正に処理することが法律により義務付けられています。

【処理方法】
①収集運搬許可業者と契約
<紀州街道から東側(山側)>
藤原環境(株) ☎0725-31-4971
<紀州街道から西側(海側)>
(有)伊田清掃 ☎0725-24-5321
②クリーンセンター直接搬入
☎072-423-2663
手数料: 50kgにつき500円

クリーンセンターへの直接持ち込み

家庭から出たごみを、クリーンセンターに直接持ち込んで処理することができます。必ず、事前に電話で申し込んでから、搬入してください。

忠岡クリーンセンター
☎ 072-423-2663

【所在地】忠岡町新浜2丁目5-4 6
【受付時間】
月～金 午前9時30分～午後4時
土曜日 午前9時30分～正午
(日曜・祝祭日・年末年始は休み)
【手数料】
50kgまで500円
以降10kg増ごとに100円加算
※搬入できないごみもあります。